

《よくある質問》

Q 1 申請すれば誰にでもエコパは発行されるのですか？

A 1 みえエコ通勤デーの制度趣旨である「低炭素社会の実現に向けての取組として自動車やバイクの通勤から公共交通機関による通勤への転換を促す」観点から、自動車やバイクで通勤されている方が対象となります。(Q11 参照) また、通勤時に利用可能なバス路線があることが必要です。

Q 2 申請期限はいつまでですか？

A 2 申請期限はありません。ただし、申請いただいてから、エコパが発行されるまでに約2週間程度かかります。

Q 3 通勤方法確認は、誰にしてもらえればいいですか？

A 3 所属長や労務管理者等申請者が自動車(自動二輪車を含む)通勤であることを確認できる方となります。記入の際には、確認者の押印は不要です。
なお、事務局から通勤方法の確認をしていただいた方に連絡し、申請内容等について確認をする場合があります。確認ができなかった場合にはエコパの発行はできません。あらかじめ確認者にその旨をお伝えください。

Q 4 どうして通勤方法の確認が必要なのですか？

A 4 自動車や自動二輪車で通勤されている方を対象に公共交通機関の利用を促す取組です。このため、通勤方法の確認をお願いしています。

Q 5 水曜日以外にもエコパを利用できるようになりませんか？

A 5 一般のバス利用者との公平性確保の点から週1回の取組としております。

Q 6 コミュニティバスでも利用できますか？

A 6 コミュニティバスでは利用できません。

Q 7 対象となるバス路線はどこですか？

A 7 三重県内の乗合バス事業者（三重交通、三岐バス、八風バス、三重急行自動車、三交伊勢志摩交通）の一般乗合バス路線が対象となります。

三重交通	高速鳥羽大宮線、高速伊賀品川線、高速南紀大宮線、 名古屋長島温泉高速線、栄長島温泉高速線、岐阜長島温泉高速線、 名古屋上野高速線、名古屋南紀高速線、四日市京都高速線、津京都高速線、 伊賀京都高速線、四日市大阪高速線、名古屋南陽高速線、桑名中部国際空港高速 線、四日市中部国際空港高速線、津伊勢空港連絡線、伊賀大阪高速線、名古屋桑 名線、名四長島線 を除く全線
三岐バス	全線
八風バス	全線
三重急行自動車	全線
三交伊勢志摩交通	高速鳥羽大宮線（三重交通と共同運行） を除く全線

その他バス路線に関することは「みえエコ通勤デー」運営事務局（三重県バス協会 059-224-1101）へお問い合わせください。

Q 8 通勤で乗車する区間しか利用できませんか？

A 8 通勤で乗車する区間以外でも利用可能です。例えば、会社からの帰りに買い物をするため、いつもより1つ先のバス停まで乗車をした場合でも半額でご利用できます。

Q 9 三重県在住ですが、他県の企業に勤めています。エコパの利用区間は県内停留所に限られますか？

A 9 Q 7 の対象路線の中には、県を跨いで運行している路線もございます。対象となるバス路線があればご利用いただけます。

例えば、桑名市大山田団地の自宅から名古屋市内の勤務先へマイカー通勤している方は、

[大山田団地] [名鉄バスセンター]または[栄]

の路線バスをご利用いただけます。

(普通運賃 1,030 円 520 円に割引)

Q10 自動車通勤は自宅から最寄駅までだけで、駅からは電車を使用しています。この場合もエコパの発行の対象ですか？

A10 通勤手段の一部分でも自動車やバイクの通勤が確認でき、バス通勤に切り替えることができればエコパ発行の対象となります。

Q11 利用区間の限定がないのに申請時になぜバス停を入力する必要があるのか？

A11 Q1にも記載をしましたが、みえエコ通勤デーの制度趣旨である「低炭素社会の実現に向けての取組として自動車やバイクの通勤から公共交通機関による通勤への転換を促す」観点から、通勤手段として自動車やバイクを利用されている方が対象となります。通勤時にバスの利用が一部分でもできるかを確認する必要がありバス停の入力をお願いしています。

Q12 自宅近くに停留所がありません。どこのバス停を入力すればよいでしょうか？

A12 通勤手段として一部分でも自動車やバイクの通勤からバス通勤へ転換できるようでしたら、申請が可能です。例えば、自宅から職場まで自動車通勤されている方の場合、自宅から一番近いバス停まで車で行き、バス停近くの駐車場に車を停車し、そのバス停から職場までバスを利用する場合にはその区間のバス停名を入力ください。

Q13 通勤ルートにバス路線がなく、エコ通勤できません。会社帰りの買い物等にエコパを使用したいのですが、エコパを発行してもらえますか？

A13 Q1にも記載をしましたが、通常、自動車や自動二輪車で通勤している方が通勤時に一部分でもバス利用ができる場合に限りエコパを発行していません。

Q14 バスと鉄道で通勤をしています。エコパ発行の対象になりますか？

A14 バスと鉄道のみを使用して通勤をしている方は対象外です。

Q15 半額分の運賃を支払う際に、現金以外に「三交バスカード」「エミカ」など各交通事業者が発行するプリペイドカードやICカードは使えますか？

A15 各交通事業者が発行するプリペイドカードやICカードはご利用できません。利用には半額処理が必要ですので、必ず運賃精算前に運転手に声をかけてください。

Q16 他の割引券と一緒に使えますか？

A16 その他の割引とは併用できません。

Q17 エコパを持ってくるのを忘れた場合どうなりますか？

A17 バスの運賃支払い時に乗務員へエコパを提示し、提示を受けた乗務員が運賃半額の処理を行いますので、エコパを提示できない場合は半額になりません。スマホに表示して利用される場合であっても画面に表示できない場合は、半額にはなりません。

Q18 勤務先の異動により路線バスの利用区間が変わりましたが、どうすればいいですか？

A18 申請システムにより変更のご連絡を事務局までお願いします。なお、変更のご連絡をうけてから、エコパの再発行は行いませんので、そのままエコパをご利用ください。

Q19 エコパには有効期限がありますか？

A19 エコパには有効期限を設定していません。ただし「みえエコ通勤デー」の事業が終了するなどの理由で使用できなくなる場合があります。使用できなくなる場合は、HPでお知らせします。なお、平成28年10月までに発行した区間表示のあるエコパは、平成28年11月30日（水）までが有効期限となります。

Q20 インターネットを閲覧できる環境がありません。申込みはできませんか？

A20 インターネットでの申込みができない方には FAX での申込み用紙をご用意しております。ご希望の方は、「みえエコ通勤デー」運営事務局（地球温暖化対策課 TEL059-224-2770）までお問い合わせください。

Q21 路線バス以外に鉄道も半額になりませんか？

A21 当事業の対象は路線バスですので、鉄道ではご利用いただけません。

Q22 エコパを紛失した場合はどうしたらよいでしょうか？

A22 紙に印刷して使っている場合で、エコパのデータがパソコンなどに残っている場合は再度印刷して使用してください。データを削除してしまった場合は、お手数ですが、申込フォームより再度申込内容を入力いただき、通信欄にエコパを紛失したので再発行を希望する旨を記載して送信ください。可能であれば、エコパのナンバーも入力ください。

Q23 エコパの発行までにどれくらい時間がかかりますか？

A23 申請いただいてから、エコパの発行までに約2週間程度かかります。

Q24 エコパが発行されたら、毎週水曜日はバスで通勤しないといけないのでしょうか？ たとえば月に1、2回だけの利用でも申込できますか？

A24 エコパを持っている方に毎週バスで通勤することを義務づける取組ではありません。毎週のご利用でなくともお申しいただけます。

Q25 勤務先がみえエコ通勤デーの賛同団体として登録しないと利用できませんか？

A25 勤務先が賛同団体としての登録していなくても、エコパは発行できます。

Q26 退職して自動車通勤しなくなった場合、どうすればよいでしょうか？

A26 eco-pass@pref.mie.jp 宛にメールでパスの右肩に表示してあるナンバーと、お名前を記載して、退職した旨、お知らせください。また、エコパを破棄してください。